

市区町村別集計項目(推進体制等)

山梨県	
市区町村数	27

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2021年4月1日現在で有効なもの)					
								有			現在の状況	有		女性活躍推進法との関係	計画策定の方法	現在の状況	
								条例名称	公布日(西暦)	施行日(西暦)		計画名称	計画期間				
						11	14	22				23					
19	201	甲府市	人権男女参画課	1	2	1	1	甲府市男女共同参画推進条例	2003年3月26日	2003年4月1日	0	第3次こうふ男女共同参画プラン	2017年4月1日 ~ 2023年3月31日	1	1		
19	202	富士吉田市	市民協働推進課	1	2	1	1	男女共同参画推進条例	2003年3月24日	2003年4月1日	0	第2次富士吉田市男女共同参画推進プラン	2013年4月1日 ~ 2023年3月31日	0	1		
19	204	都留市	地域環境課	1	2	1	1	都留市男女共同参画基本条例	2000年3月24日	2000年3月24日	0	第3期都留市男女共同参画推進計画	2016年4月 ~ 2027年3月	1	1		
19	205	山梨市	地域資源開発課	1	2	1	1	山梨市男女共同参画推進条例	2005年4月15日	2005年4月15日	0	第3次山梨市男女共同参画基本計画	2017年4月1日 ~ 2022年3月31日	1	1		
19	206	大月市	秘書広報課	1	2	1	1	大月市男女共同参画社会推進条例	2005年3月28日	2005年3月28日	0	大月市男女共同参画プラン	2015年3月 ~ 2024年3月	0	1		
19	207	韮崎市	総合政策課	1	2	0	1	韮崎市男女共同参画推進条例	2006年3月31日	2006年4月1日	0	第2次韮崎市男女共同参画推進計画「男と女、ともに輝く夢プラン」	2013年4月1日 ~ 2022年3月31日	0	1		
19	208	南アルプス市	市民活動支援課	1	2	1	1	南アルプス市男女共同参画推進条例	2006年12月25日	2007年2月1日	0	第2次南アルプス市男女共同参画基本計画	2015年4月1日 ~ 2025年3月31日	0	1		
19	209	北杜市	企画部企画課	1	2	0	0	北杜市男女共同参画推進条例	2006年3月14日	2006年4月1日	0	はくとほほえみ夢プラン(第2次北杜市男女共同参画推進プラン)	2016年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	210	甲斐市	市民活動支援課	1	2	1	1	甲斐市男女共同参画推進条例	2010年3月10日	2010年4月1日	0	第4次甲斐ヒューマンプラン	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	211	笛吹市	市民活動支援課	1	2	1	1	笛吹市男女共同参画推進条例	2011年9月28日	2011年9月28日	0	第4次輝け男女笛吹プラン	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	212	上野原市	総務課	1	2	0	0	上野原市男女共同参画推進条例	2015年3月30日	2015年4月1日	0	第2次上野原スマイルプラン	2015年4月 ~ 2025年3月	0	1		
19	213	甲州市	市民生活課	1	2	1	1	甲州市男女共同参画推進条例	2016年3月18日	2016年4月1日	0	第2次甲州フルーティー夢プラン	2017年4月1日 ~ 2022年3月31日	1	1		
19	214	中央市	企画課	1	2	1	0	中央市男女共同参画推進条例	2017年12月19日	2018年4月1日	0	拓け中央輝きプラン	2017年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	346	市川三郷町	政策秘書課	1	2	0	1	市川三郷町男女共同参画推進条例	2007年9月14日	2007年9月14日	0	第3次市川三郷町男女共同参画プラン～輝く笑顔いちかわみさと～	2017年4月 ~ 2022年3月	1	1		
19	364	早川町	総務課	1	2	0	0	早川町男女共同参画社会推進条例	2004年6月14日	2004年6月14日	0	はやくわ男女いきいきプラン	2019年4月1日 ~ 2029年3月31日	1	1		
19	365	身延町	企画政策課	1	2	0	0	身延町男女共同参画推進条例	2006年9月21日	2006年9月21日	0	第2次みのぶヒューマンプラン	2019年4月1日 ~ 2029年3月31日	1	1		
19	366	南部町	総務課	1	2	0	1	南部町男女共同参画推進条例	2005年3月25日	2005年3月25日	0	第3次南部町ヒューマンプラン	2018年10月 ~ 2028年10月	1	1		
19	368	富士川町	政策秘書課	1	2	0	1	富士川町男女共同参画推進条例	2014年6月19日	2014年7月1日	0	第2次富士川町男女共同参画基本計画「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」	2021年4月 ~ 2026年3月	1	1		
19	384	昭和町	企画財政課	1	2	0	0	昭和町男女共同参画推進条例	2011年9月26日	2011年10月1日	0	「共に生き活き輝け昭和」第2次昭和町男女共同参画基本計画	2013年4月 ~ 2023年3月	0	1		
19	422	道志村	総務課	1	2	0	0				0						0
19	423	西桂町	総務課	1	2	0	0				0	西桂町第2次男女共同参画計画	2013年4月 ~ 2015年3月	0	1		
19	424	忍野村	総務課	1	2	1	1	忍野村男女共同参画推進条例	2008年3月17日	2008年4月1日	0	第3次忍野ハーモニープラン	2016年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	425	山中湖村	総務課	1	2	0	0	山中湖村男女共同参画推進条例	2004年10月1日	2004年10月1日	0	第4次山中湖いきいきプラン	2014年4月1日 ~ 2018年3月31日	0	1		
19	429	鳴沢村	総務課	1	2	0	0				0						0
19	430	富士河口湖町	政策企画課	1	2	0	0	富士河口湖町男女共同参画推進条例	2011年3月7日	2011年4月1日	0	第2次ふじサンサンプラン	2016年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1		
19	442	小菅村	教育委員会教育課	2	2	0	0				0						1
19	443	丹波山村	教育委員会	2	2	0	0				0						0

<選択肢回答>

- 所属
1 首長部局
2 教育委員会

- 事務所掌
1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

- 庁内連絡会議
1 有
0 無

- 諮問機関
1 有
0 無

- 男女共同参画に関する条例
現在の状況
1 2022年3月末までの制定を目的に検討中
2 2021年度以降の制定を目的に検討中
3 その他
0 検討していない

- 男女共同参画に関する計画
女性活躍推進法の推進計画との関係
1 一体
0 一体でない
計画の策定方法
1 単独計画として策定
0 総合計画の一部として策定

- 現在の状況
1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2021年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			1						0	1	1	0	0	1	0	0	
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター		400-0858	山梨県甲府市相生2-17-1	055-237-5209	055-222-2062	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/nadeshiko-plus/activewoman/shienjigyo.html	○	○			○			
19	202	富士吉田市															
19	204	都留市															
19	205	山梨市															
19	206	大月市															
19	207	韮崎市															
19	208	南アルプス市															
19	209	北杜市															
19	210	甲斐市															
19	211	笛吹市															
19	212	上野原市															
19	213	甲州市															
19	214	中央市															
19	346	市川三郷町															
19	364	早川町															
19	365	身延町															
19	366	南部町															
19	368	富士川町															
19	384	昭和町															
19	422	道志村															
19	423	西桂町															
19	424	忍野村															
19	425	山中湖村															
19	429	鳴沢村															
19	430	富士河口湖町															
19	442	小菅村															
19	443	丹波山村															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2021年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			1							0	1	1	1	0	0	0	0	0	
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター	2003年4月1日	7	2	14,206		○	○	○								甲府市男女共同参画推進委員会事業
19	202	富士吉田市																	
19	204	都留市																	
19	205	山梨市																	
19	206	大月市																	
19	207	韮崎市																	
19	208	南アルプス市																	
19	209	北杜市																	
19	210	甲斐市																	
19	211	笛吹市																	
19	212	上野原市																	
19	213	甲州市																	
19	214	中央市																	
19	346	市川三郷町																	
19	364	早川町																	
19	365	身延町																	
19	366	南部町																	
19	368	富士川町																	
19	384	昭和町																	
19	422	道志村																	
19	423	西桂町																	
19	424	忍野村																	
19	425	山中湖村																	
19	429	鳴沢村																	
19	430	富士河口湖町																	
19	442	小菅村																	
19	443	丹波山村																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			6			13	0	0.0	12	0	0.0	14	0	0.0	9	0	0.0	2,130	58	2.7
19	201	甲府市	2013年6月20日	甲府市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							513	26	5.1
19	202	富士吉田市				1	0	0.0	1	0	0.0							33	0	0.0
19	204	都留市	2001年3月4日	男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	0	0								90	2	2.2
19	205	山梨市				1	0	0.0	1	0	0.0							88	2	2.3
19	206	大月市				1	0	0.0	0	0								171	6	3.5
19	207	韮崎市				1	0	0.0	1	0	0.0							99	1	1.0
19	208	南アルプス市	2006年12月25日	南アルプス市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							86	0	0.0
19	209	北杜市	2011年11月1日	北杜市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							122	0	0.0
19	210	甲斐市				1	0	0.0	1	0	0.0							136	5	3.7
19	211	笛吹市	2015年3月15日	笛吹市男女共同参画都市宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							132	1	0.8
19	212	上野原市				1	0	0.0	1	0	0.0							111	1	0.9
19	213	甲州市	2019年6月21日	甲州市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							100	3	3.0
19	214	中央市				1	0	0.0	1	0	0.0							60	1	1.7
19	346	市川三郷町										1	0	0.0	0	0		53	1	1.9
19	364	早川町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0
19	365	身延町										1	0	0.0	1	0	0.0	133	6	4.5
19	366	南部町										1	0	0.0	0	0		25	0	0.0
19	368	富士川町										1	0	0.0	1	0	0.0	15	0	0.0
19	384	昭和町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
19	422	道志村										1	0	0.0	1	0	0.0	28	2	7.1
19	423	西桂町										1	0	0.0	0	0		5	0	0.0
19	424	忍野村										1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
19	425	山中湖村										1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
19	429	鳴沢村										1	0	0.0	0	0		2	0	0.0
19	430	富士河口湖町										1	0	0.0	1	0	0.0	69	1	1.4
19	442	小菅村										1	0	0.0	0	0		8	0	0.0
19	443	丹波山村										1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

山梨県

調査時点コード	1	2021年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都 道 区 府 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード					
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	委員会等数	うち女性委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	委員会等数	うち女性委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
																																2021年6月30日	2021年6月30日
	小計			445	336	7,092	1,800	25.4			516	405	7,731	1,898	24.6	154	65	917	92	10.0	479	47	9.8	569	55	9.7							
19 201	甲府市	30.0	2023年3月	45	35	610	151	24.8	地方自治法第202条の3に該当する審議会	42	35	610	151	24.8	6	4	36	7	19.4				40	3	7.5	2	2021年6月30日	2	2021年6月30日	1			
19 202	富士吉田市									23	21	246	79	32.1	6	2	37	3	8.1				23	5	21.7	1			1				
19 204	都留市	40.0	2027年3月	32	27	433	97	22.4	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	32	27	433	97	22.4	5	2	27	3	11.1	17	3	17.6	18	3	16.7	1			1				
19 205	山梨市	30.0	2022年3月	27	27	422	111	26.3	市の外部審議会委員	13	11	209	45	21.5	6	3	51	4	7.8	53	8	15.1	54	8	14.8	1			1				
19 206	大月市	20.0	2024年3月	17	10	332	45	13.6	法律により設置されている審議会等(地方自治法第202条の3)	14	10	332	45	13.6	5	2	39	3	7.7	0	0		0	0		1			1				
19 207	韭崎町	30.0	2023年3月	26	22	653	200	30.6	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	26	22	653	200	30.6	6	4	35	5	14.3	20	3	15.0	21	3	14.3	1			1				
19 208	南アルプス市	45.0	2025年3月	64	48	1,110	353	31.8	(1)法律又は条例により設置する附属機関 (2)附属機関に準ずる機関で規則又は要綱により設置されているもの	48	37	813	250	30.8	6	3	38	4	10.5	30	4	13.3	31	4	12.9	1			1		2	2021年6月1日	
19 209	北杜市								地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、法令又は条例の定めるところにより市長が設置する附属機関及び有識者等の意見を聴取し、市政に反映させることを目的とした規則、要綱、その他の規定に基づく審議会、委員会、協議会等	23	19	496	136	27.4	6	3	66	5	7.6	39	2	5.1	40	2	5.0	1			1				
19 210	甲斐市	30.0	2026年3月	57	44	1,516	359	23.7	地方自治法に基づく範囲内	34	28	657	174	26.5	6	3	36	4	11.1							1			1				
19 211	笛吹市	30.0	2024年3月	33	21	444	115	25.9		33	21	444	115	25.9	6	4	57	6	10.5	25	4	16.0	26	4	15.4	1			1				
19 212	上野原市									17	9	296	41	13.9	5	1	41	3	7.3	28	3	10.7	29	3	10.3	1			1				
19 213	甲州市									30	28	396	105	26.5	5	3	52	3	5.8	29	2	6.9	30	2	6.7	1			1				
19 214	中央市	30.0	2023年3月	39	32	532	139	26.1	審議会・付属機関	22	16	234	46	19.7	6	3	32	4	12.5	20	2	10.0	21	2	9.5	1			1				
19 346	市川三郷町	33.3	2022年3月	36	27	469	99	21.1	1.法律又は条例により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	27	21	353	66	18.7	5	2	28	2	7.1	20	2	10.0	21	2	9.5	1			1				
19 364	早川町	30.0	4年3月	13	9	135	26	19.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	7	5	85	13	15.3	6	2	23	3	13.0							1			1				
19 365	身延町									14	10	159	28	17.6	6	3	30	4	13.3	23	2	8.7	24	2	8.3	1			1				
19 366	南都町									12	11	134	26	19.4	6	3	31	4	12.9	24	3	12.5	25	3	12.0	1			1				
19 368	富士川町	30.0	2026年3月	28	22	274	65	23.7	地方自治法第202条の3と第180条の5に基づく審議会・委員会等	22	18	243	59	24.3	6	4	31	6	19.4							1			1				
19 384	昭和町	32.2	2023年3月	13	4	59	11	18.6	審議会と地方自治法に定める委員会のみ	12	10	158	30	19.0	6	2	29	3	10.3	30	2	6.7	31	2	6.5	2	2021年7月1日	2	2021年7月1日	2	2021年7月1日		
19 422	道志村									6	5	54	11	20.4	5	2	20	2	10.0	14	2	14.3	15	2	13.3	1			1				
19 423	西桂町									8	6	109	14	12.8	6	2	27	2	7.4	32	0	0.0	33	0	0.0	1			1				
19 424	忍野村	30.0	2026年3月	15	8	103	29	28.2	条例で定める男女共同参画計画で定める範囲	6	5	59	17	28.8	6	2	31	4	12.9	18	2	11.1	19	2	10.5	1			1				
19 425	山中湖村									5	4	59	11	18.6	6	1	25	1	4.0	22	3	13.6	23	3	13.0	1			1				
19 429	鷹沢村									8	3	81	11	13.6	6	2	26	4	15.4	17	0	0.0	18	0	0.0	1			1				
19 430	富士河口湖									14	10	187	61	32.6	5	1	28	1	3.6							1			1				
19 442	小菅村									5	2	51	6	11.8	5	1	19	1	5.3	18	0	0.0	19	0	0.0	1			1				
19 443	丹波山村									5	3	32	3	9.4	5	1	19	1	5.3				8	0	0.0	1			1				

調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)

山梨県

調査時点コード	1	2021年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査 時点 コード	そ の 他	防災・危機管理部局への配置状況						調査 時点 コード	そ の 他
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						防 災 部 局 職 員 管 理	うち 女性 数	女性 比率 (%)	うち 女性 数	女性 比率 (%)																	
	管理 職 総 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	管理 職 総 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)						係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)											
																																				うち 女性 数			女性 比率 (%)	うち 女性 数	女性 比率 (%)	うち 女性 数	女性 比率 (%)	うち 女性 数		
19 201 甲府市	204	17	8.3	133	7	5.3	22	1	4.5	16	1	6.3	47	2	4.3	36	1	2.8	135	14	10.4	81	3	6.2	100	41	22.8	113	13	11.5	269	98	36.4	186	48	25.8	1	19	2	10.5	5	0	0.0	1		
19 202 富士吉田市	68	15	22.1	59	11	18.6	9	0	0.0	9	0	0.0	13	4	30.8	13	4	30.8	46	11	23.9	37	7	18.9	86	42	48.8	69	29	42.0	62	36	58.1	31	9	29.0	1	9	1	11.1	2	0	0.0	1		
19 204 都留市	26	6	23.1	22	5	22.7	7	2	28.6	5	1	20.0							19	4	21.1	17	4	23.5	29	5	17.2	24	4	16.7	52	16	30.8	44	15	34.1	1	4	0	0.0	0	0	0.0	1		
19 205 山梨市	27	6	22.2	22	5	22.7													27	6	22.2	22	5	22.7	37	13	35.1	31	10	32.3	43	11	25.6	39	10	25.6	1	5	1	20.0	1	0	0.0	1		
19 206 大月市	28	2	7.1	18	2	11.1	6	0	0.0	5	0	0.0	0	0		0	0		20	2	10.0	13	2	15.4	0	0		0	0	66	20	30.3	36	14	38.9	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1			
19 207 韮崎市	22	5	22.7	14	2	14.3													22	5	22.7	14	2	14.3	19	11	57.9	7	0	0.0	40	14	35.0	31	9	29.0	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 208 南アルプス市	81	14	17.3	55	7	12.7	11	0	0.0	9	0	0.0	0	0		0	0		70	14	20.0	46	7	15.2	45	11	24.4	31	8	25.8	90	28	31.1	45	10	22.2	1	6	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 209 北杜市	110	19	17.3	82	12	14.6	30	3	10.0	26	3	11.5							80	16	20.0	56	9	16.1	10	7	70.0	7	4	57.1	99	32	32.3	98	31	31.6	1	5	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 210 甲斐市	56	19	33.9	56	19	33.9	13	1	7.7	13	1	7.7							43	18	41.9	43	18	41.9						82	29	35.4	80	27	33.8	1	9	1	11.1	1	0	0.0	1			
19 211 笛吹市	60	5	8.3	53	5	9.4	11	0	0.0	10	0	0.0	1	0	0.0	0	0		48	5	10.4	43	5	11.6	114	43	37.7	88	34	38.6	137	54	39.4	98	24	24.5	1	6	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 212 上野原市	21	2	9.5	16	2	12.5	6	1	16.7	5	1	20.0	0	0		0	0		15	1	6.7	11	1	9.1	2	0	0.0	0	0	51	7	13.7	36	4	11.1	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1			
19 213 甲州市	26	3	11.5	26	3	11.5													26	3	11.5	26	3	11.5	32	10	31.3	29	9	31.0	34	8	23.5	33	8	24.2	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 214 中央市	23	4	17.4	23	4	17.4	5	0	0.0	5	0	0.0							18	4	22.2	18	4	22.2	11	6	54.5	5	0	0.0	67	21	31.3	67	21	31.3	1	9	2	22.2	1	0	0.0	1		
19 346 市川三郷町	22	1	4.5	22	1	4.5													22	1	4.5	22	1	4.5						50	16	32.0	50	16	32.0	1	4	0	0.0	0	0	0.0	1			
19 364 早川町	7	0	0.0	7	0	0.0													7	0	0.0	7	0	0.0	9	4	44.4	9	4	44.4	10	3	30.0	10	3	30.0	1	2	0	0.0	0	0	0.0	1		
19 365 身延町	21	0	0.0	20	0	0.0													21	0	0.0	20	0	0.0						112	44	39.3	88	23	26.1	1	7	0	0.0	1	0	0.0	1			
19 366 南都町	20	1	5.0	19	1	5.3	0	0		0	0		0	0		0	0		20	1	5.0	19	1	5.3	3	1	33.3	3	1	33.3	16	5	31.3	13	3	23.1	1	5	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 368 富士川町	27	10	37.0	27	10	37.0													27	10	37.0	27	10	37.0	13	4	30.8	13	4	30.8	37	13	35.1	37	13	35.1	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 384 昭和町	16	1	6.3	16	1	6.3													16	1	6.3	16	1	6.3						32	10	31.3	30	8	26.7	1	2	1	50.0	1	0	0.0	1			
19 422 遠志村	5	2	40.0	5	2	40.0													5	2	40.0	5	2	40.0	7	0	0.0	7	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3	1	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 423 西桂町	10	1	10.0	10	1	10.0													10	1	10.0	10	1	10.0	11	4	36.4	8	1	12.5	6	1	16.7	4	1	25.0	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 424 忍野村	11	1	9.1	10	1	10.0													11	1	9.1	10	1	10.0	16	12	75.0	14	10	71.4	32	17	53.1	24	11	45.8	1	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
19 425 山中湖村	9	1	11.1	9	1	11.1													9	1	11.1	9	1	11.1	7	3	42.9	6	2	33.3	20	6	30.0	19	5	26.3	1	2	0	0.0	0	0	0.0	1		
19 429 境沢村	9	1	11.1	8	0	0.0													9	1	11.1	8	0	0.0	2	0	0.0	0	0	9	4	44.4	8	3	37.5	1	2	0	0.0	1	0	0.0	1			
19 430 富士河口湖町	19	2	10.5	18	2	11.1													19	2	10.5	18	2	11.1	7	4	57.1	6	3	50.0	49	21	42.9	36	11	30.6	1	3	0	0.0	0	0	0.0	1		
19 442 小菅村	5	0	0.0	5	0	0.0													5	0	0.0	5	0	0.0						3	1	33.3	3	1	33.3	1	1	0	0.0	0	0	0.0	1			
19 443 丹波山村	5	0	0.0	5	0	0.0													5	0	0.0	5	0	0.0						4	0	0.0	4	0	0.0	1	1	0	0.0	1	0	0.0	1			

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																			
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8												
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問1で、1.を選択した場合、「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されたか。	問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4で1.を選択した場合、該当部分の案文(本文)を記入してください。	問4で1.を選択した場合、休暇期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6で1.を選択した場合、該当部分の案文(本文)を記入してください。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定が無く、運用上も認めていない 4. 明記した規定が無く、過去に事例が無い	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他						
			1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定が無く、運用上も認めていない。 4. 明記した規定が無く、過去に事例が無い。	左記で、1.を選択した場合該当部分の案文(本文)を記入してください。	議 会 名	1. 明記した規定がある。 2. 2014年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない。		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例												
19	214	中央市	3		中央市議会	1	2	2	1	中央市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、親族等の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間前)の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第31条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、親族等の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。 2 委員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間前)の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1	
19	346	市川三郷町	4		市川三郷町議会	2												4	4	4	4	2	
19	364	早川町	4		早川町議会	1	2	2	1	早川町議会会議規則 第2条第2項 前項の規定に関わらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	4
19	365	身延町	4		身延町議会	1	2	3	2				2					4	4	2	2	2	2
19	366	青柳町	4		青柳町議会	1	2	3	2				2					2	2	2	2	2	4
19	368	富士川町	4		富士川町議会	1	2	3	2				2					3	3	3	3	1	3
19	384	昭和町	4		昭和町議会	3												4	4	4	4	2	4
19	422	進志村	4		進志村議会	3																	
19	423	西桂町	4		西桂町議会	1	1	3	2				2					2	2	2	2	2	2
19	424	忍野村	4		忍野村議会	3												2	2	2	2	2	2
19	425	山中瀬村	4		山中瀬村議会	1	2	3	2				2					3	3	3	3	3	3
19	429	鳴沢村	4		鳴沢村議会	1	2	3	2				2					4	4	1	4	1	4
19	430	富士河口湖町	4		富士河口湖町議会	3												4	4	4	4	4	4
19	442	小菅村	4		小菅村議会	3												4	4	4	4	4	4
19	443	丹波山村	4		丹波山村議会事務局	2												2	4	2	4	2	4

調査時点 議会関係は2021年7月1日(その他2021年4月1日)

市区町村		市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																	地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)に、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。
市区町村	議員数	問9 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問10 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問11 議会におけるハラスメント防止に関する取組を行っているか。	問12 問11で1.を選択した場合、行っている取組は、次のうちどれか。				問13 問12で1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問14 男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っているかどうか。	問15 議会において、通報又は旧姓の使用を認めていますか。	問16 問15で1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問17 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。						
		1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後取組も予定である。 3. 行っておらず、今後取組も予定もない。	に1関、定すハ等るラ、規メが定メある倫理防規止	す2る、議ハを設置してはる	に3関、すハ行るラつ議スで員メンい向け研防規止	4 その他	その他内容	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後取組も予定である。 3. 行っておらず、今後取組も予定もない。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことはない。	1. 位置づけられた規定がある。 2. 位置づけられていない。 3. その他(不明等)	左記で、1.を選択した場合該当部分の規定を記入してください。						
		0	1	2	1	0	0	0		2			2						
		0	2	4	0	0	0	0		5	1		24						
		1	0	20	0	0	0	0		19	1		1						
		25	23	0	0	0	0	1		0	22								
19 201	甲府市	4	4	3						3	1	甲府市議会議員旧姓使用取扱要綱 (承認) 第3 議員は、議員の承認を受けたときは、次に掲げる事項を除き、旧姓を使用することができるものとする。 (1) 選挙に関する届出書類 (2) 選挙票 (3) 報酬及び費用弁償の支給に関する書類 (4) 選挙徴収票の名義 (5) 取次・取次票の取扱 (6) 在職証明書等各種証明書 (7) 市議会議員共済会に関する各種申請・届出書 (8) 公用旅券発給申請・差延申請 (9) その他旧姓の使用によって業務上の混乱が生じるおそれがあると議長が判断するもの		1	地域防災計画 人権男女参画班(人権男女参画課長) 1 総務課への依頼に関する事。 2 案件者(南庁舎)の避難経路に関する事。 3 庁用自動車(南庁舎)の移動に関する事。 4 重要書類、データの避難(南庁舎)に関する事。 (甲府市災害対策本部事務局及び編成表より抜粋)				
19 202	富士吉田市	4	4	3						3	4		2						
19 204	都留市	4	4	3						3	3		2						
19 205	山梨市	4	4	1				4		3	2		2						
19 206	大月市	4	4	3						3	4		2						
19 207	韮崎市	4	4	3						3	4		2						
19 208	両アルプス市	4	4	3						3	4		2						
19 209	北社市	4	4	3						3	4		2						
19 210	甲斐市	4	4	3						3	4		2						
19 211	富次市	4	4	1	1					1	4		2						
19 212	上野原市	3	2	3						3	4		2						
19 213	甲州市	4	4	3						3	4		2						
19 214	中央市	4	4	2						2	4		2						
19 244	山北町	4	1	2						2	4		2						
19 264	奥川町	4	2	3						3	4		2						
19 265	身延町	4	4	3						1	4		2						
19 266	南都町	4	4	3						3	4		2						
19 268	富士川町	4	4	2						2	4		2						
19 384	昭和町	4	4	3						2	1	昭和町議会議員の通称名等の使用に関する規程 第2条第1項 議員は、前条の通称名又は増補等の前の戸籍の氏(以下「通称名等」という。)を使用しようとするときは、通称名等使用申請書(様式第1号)を議長に提出し、承認を得なければならない。	2						
19 422	蓮志村												1	蓮志村地域防災計画 第3章 防災の基本方針 男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する取組・方針決定経緯及び取組の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立も必要である。					
19 423	西桂町	4	4	3						3	4		2						
19 424	忍野村	4	4	2						2	4		2						
19 425	山中湖村	4	4	3						3	4		2						
19 429	鳴沢村	4	4	3						3	4		2						
19 430	富士河口湖町	4	4	3						3	4		3						
19 442	小菅村	4	4	3						3	4		2						
19 443	丹波山村	4	4	3						3	4		2						